

「アイスボックス公式ファンクラブ会員規約」

第1条（目的）

この規約（以下、「本規約」といいます）は、株式会社栃木ユナイテッド（以下、「当社」といいます）が運営するファンクラブ会員組織制度である「H. C. 栃木日光アイスボックス公式ファンクラブ」（以下、「本会」といいます）について、第2条に定める会員（以下、「会員」といいます）と当社との間の各種条件を定めたものです。

第2条（定義）

「会員」：本会への入会申込みをして当社より入会を認められた個人又は法人。

「会員種別」：プラチナ会員、ゴールド会員、シルバー会員、レギュラー会員、及びキッズ会員の5種類を示します。

「会員証」：当社が会員に対して発行する会員証を意味します。

「カード情報」：会員証上に表示される会員種別、会員番号、及びお名前等の情報を意味します。

「チーム」：当社が運営するアイスホッケーチーム「H. C. 栃木日光アイスボックス」を示します。

「ポイント制度」：会員証を使用してグッズ等を購入した際に付与され、一定ポイントが積算されるとポイントに応じた特典が提供される制度を意味します。

第3条（入会）

1. 会員規約をご承諾の上、当社が定める方法により、入会申し込み及び入会金のお支払いをされ、当社が入会を承諾した方を正式会員とします。
2. 会員は、入会申し込みの時点で、本規約の内容に拘束されることに同意しているものとみなします。
3. 入会申込者（第5号については、会員が法人である場合には法人の役員も含まれます）が次の事項のいずれかに該当する場合、本会に入会することができません。
 - ① 入会申込者が実在しない場合
 - ② 入会申し込み時の記載事項に虚偽、誤記、及び記入漏れ等がある場合
 - ③ 入会申込者の承諾なくして他人が申込んだ場合
 - ④ 入会申込者による入会申し込みの目的が、いわゆるダフ屋行為（入場券等の不平等な売買行為）又はショバ屋行為（座席等の不平等な占拠行為）である、若しくは入会申込者がいわゆるダフ屋行為又はショバ屋行為の常習者であると当社が認める場合
 - ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年5月15日 法律第77号）第2条の暴力団、又はこれに類する反社会的団体（以下「暴力団等」という）に所属する者（以下「暴力団員等」といいます）
 - ⑥ 本規約又は利用規約等に違反した場合
 - ⑦ その他、会員として不相当であると当社が認める場合
4. 入会申し込み時にキッズ会員として自動継続による申し込みを行った会員が、13歳になる年度の4月12日までに退会の申し入れを行わない限り、当該会員はレギュラー会員に移行したものといたします。本項はH. C. 栃木日光アイスボックスのホームページにて公表する施行日より前に入会した会員に対しても、その効力が及ぶものとします。
5. 入会の承諾後、会員が次の事項のいずれかに該当していることが判明した場合、当社は事前に通知することにより、その会員登録を抹消し、当該会員の会員資格を取り消すことができるものとします。
 - ① 過去に本会の会員資格を取り消された場合

- ②入会申込時において、未成年者がその保護者の同意を得ずに入会した場合
- ③入会申込者がすでに会員になっている場合
- ④過去に入会及び退会を繰り返しており、それらが不適切なものであると当社が判断した場合

第4条（会員証）

- 1.各会員には当該会員の種類に応じて発行する会員証が発行されます。
- 2.会員は、善良なる管理者の注意をもって会員証及びカード情報を使用し管理しなければなりません。
- 3.会員は、他人に対し、会員証を貸与、譲渡、担保提供すること、又はカード情報を使用させることを一切してはなりません。
- 4.会員証の紛失、盗難、破損、汚損等により会員が希望する場合には、審査のうえ承認した場合に限り、当該会員証を再発行します。この場合、会員は当社所定の再発行手数料を支払うものとします。

第5条（譲渡等の禁止）

会員は、会員としての地位を、いかなる第三者に対しても譲渡、使用許諾、又は担保に供する等の行為はできません。

第6条（会員資格の終了）

- 1.会員の会員資格は、以下の事由のいずれかに該当する場合、終了するものとします。
 - ① 当社所定の手続きを行い、本会を退会した場合
 - ② 特典の不正利用、本規約又はその手続きへの違反、虚偽の通知、もしくはその他当社との信頼関係を著しく損なう行為等を行ったことにより、当社が会員資格を取り消した場合
 - ③ 会員が死亡した場合
 - ④ 第3条3項に該当した場合
- 2.会員が本条第1項に従い、その会員資格を終了した場合、同時に、当該会員は会員としての諸権利を失うものとします。ただし、「ポイント制度」にて積算されたポイントは、会員資格終了の有無にかかわらず、ポイント付与日から2年間その権利を有します。
- 3.会員が本条第1項に従い、その会員資格を終了した場合には、当該会員は、速やかに会員証を当社に返却するものとします。
- 4.本条第1項（2）号所定の事由に基づき会員資格の取消を受けた場合には、本会への以後の参加を認めない場合もあります。
- 5.会員による退会の申し入れは、第21条記載の問い合わせ先に問い合わせの上、会員カテゴリー、氏名、住所、連絡先及び退会の理由等を申し出る方法にて行うものとします。

第7条（個人情報の利用目的）

- 1.当社は、会員の個人情報を、以下の目的で取得し、利用するものとします。
 - ① 会員向けチケット販売、及びグッズ販売
 - ② 会員向け特典（サービス・商品）の案内、提供、及び管理
 - ③ 会員向けメールマガジン、及び会報誌等の提供
 - ④ 上記①及び②に付帯・関連する全ての業務
 - ⑤ 当社のサービス・商品等に関するアンケートの実施
 - ⑥ 新たなサービス・商品の開発
 - ⑦ 各種イベント、キャンペーンの案内及び各種情報の提供
 - ⑧ 当社のサービス・商品提供に関する郵便、及びeメール等による連絡

⑨ チームのスポンサーに関するサービス・商品提供に関する連絡

⑩ 問い合わせ、依頼等への対応

2.会員は、宣伝資料等の当社からのeメール、郵送等による送付を、当社へのお申し出により停止することができます。

第8条（業務の委託）

当社は、本会に関する業務の一部を委託し、業務委託先に対して必要な範囲で個人情報を提供することがあります。

第9条（個人情報の変更）

- 1.会員の登録した個人情報に変更が生じた場合には、本規約に定める当社問い合わせ先に変更の届け出を行う必要があります。
なお、婚姻等による姓の変更等、当社が特別に承諾した場合を除き、氏名の変更はできません。
- 2.届け出がされなかったことにより、当社から会員宛ての送付物が送付されないなど会員に生じた不利益について、当社は一切責任を負いません。
- 3.2回以上にわたり送付物が会員に届かない場合、当社では、その原因が解消されるまで送付物の送付を停止するものとします。

第10条（当社プライバシーポリシー）

本規約に定めるほか、会員を含む当社のお客様の個人情報の取扱いについては、当社プライバシーポリシーにて定められています。

当社プライバシーポリシーは当社のウェブサイトでご確認いただけます。

第11条（本規約の内容及びサービスの変更）

- 1.当社は、本規約及び本会のサービスの内容を変更すべき合理的必要性がある場合には、変更を行う前の規約の目的範囲において、合理的かつ相当な範囲で、会員の了承を得ることなく随時変更することができ、会員は予めこれを承諾するものとします。
ただし、当該変更により会員が著しく不利益を被る場合はこの限りではありません。
- 2.本規約及びサービスの内容、並びにそれらの変更、改廃等に関する通知、その他当社が必要と認める事項に関する通知は、当社が別途定める場合を除き、当社のウェブサイトに掲載する方法によりこれを行うものとし、当社のウェブサイトに表示した時点から、その効力を生じるものとします。
ただし、緊急の場合を除き、変更にあたっての一定期間の予告期間を置くこととします。
- 3.本条第2項に定める規約変更の通知があった場合、会員は当該通知から3ヶ月経過するまでの間において当社に対し不服を申し立てることができ、また特に変更による不利益が著しいと認められる会員はその事由を明らかにしたうえで、中途退会を申し入れることができるものとします。当社は会員からの中途退会の申し入れに誠実に対処するものとします。

第12条（有効期間）

有料会員資格の有効期間は、入会を認められた時点から2023年4月30日までとします。なお、2022-2023シーズンH.C. 栃木日光アイスバックス公式ファンクラブグッズ特典の引き換えも本期間内のみとなります。

第13条（自己責任の原則）

- 1.会員は、本サービスの利用に関して一切の責任を負うものとし、当社に対して何等の迷惑又は損害を与えないものとします。
- 2.本サービスの利用に関連して、会員が第三者に対して損害を与えた場合、又は会員と第三者の間で紛争が生じた場合、当該会員は、自己の責任と費用でこれを解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。

- 3.会員は、他者の行為に対する要望、疑問もしくはクレームがある場合は当該他者に対し、直接その旨を通知するものとし、その結果については、自己の責任と費用をもって処理解決するものとします。
- 4.当社は、本会及び本サービスの利用により発生した会員の損害に対し、当社に故意又は過失が無い場合には、いかなる責任をも負わないものとし、一切の損害賠償義務から免れるものとします。
- 5.当社以外の第三者が、本会に関連して会員に対して提供するサービス等の利用に関連して会員が損害を受けた場合、当社は当社に故意又は過失が無い場合には、いかなる責任をも負わないものとし、一切の損害賠償義務から免れるものとします。
- 6.当社が損害賠償責任を負う場合、当社に故意又は重過失が無い場合には会員費を限度額として賠償責任を負うものとします。

第14条（営業活動の禁止）

会員は、本会及び本サービスを利用して、営利を目的とした行為及びその準備を目的とした行為を行うことを禁止します。

第15条（その他の禁止事項）

会員による次の行為を禁止します。

- ① 当社又は第三者の著作権、商標権等の知的所有権を侵害する行為、又はそのおそれがある行為
- ② 第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為又はそのおそれがある行為
- ③ 第三者になりすまして本会に入会する行為
- ④ 他の会員になりすましてサービスを利用する行為
- ⑤ 会員証、会員番号、パスワード等を第三者に貸与、譲渡、担保設定する行為
- ⑥ 当社又は第三者を誹謗中傷する行為
- ⑦ 当社又は第三者に不利益を与える行為又はそのおそれがある行為
- ⑧ 本会の運営を妨げるような行為
- ⑨ 前各号の他、本規約、法令又は公序良俗に違反する行為、若しくはそれらのおそれがある行為
- ⑩ 前各号の行為を第三者に行わせる行為

第16条（会費等）

- 1.本会の会費は、会員種別に応じて別途定めるものとします。また、会費以外の利用料金の支払いを要する有料サービスを行う場合、当社は、別途その利用料金を定めて会員に対して明示します。
- 2.会員は、前項に定める会費等を当社の定める方法により支払うものとします。

第17条（本会の終了）

- 1.当社は任意に本会を終了できるものとします。
- 2.本会を終了する場合、その3ヶ月以前に、会員に告知いたします。
- 3.第1項の場合、本会及びサービスの利用により会員又は第三者が被った損害等に関し、当社は当社に故意又は過失が無い場合には、一切の責任及び損害賠償義務を負わないものとします。

第18条（特定会員へのキャンペーン）

本会への参加条件の違いにより、特典、その他のキャンペーン特典を、特定の会員にのみ提供する場合があります。

第19条（準拠法）

本規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

第20条（専属的合意管轄裁判所）

当社及び会員は、当社と会員との間で本規約、本会及びサービスの利用に関して訴訟の必要が生じた場合、宇都宮地方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意するものとします。

第21条（問い合わせ先）

本規約についての問い合わせ、又本規約に基づく通知は、下記の宛先まで問い合わせください。

※「ポイント制度」の詳細については「ファンクラブ限定・ポイント制度利用規約」を確認下さい。

株式会社 栃木ユナイテッド

電話：0288—53—5166

ホームページ：www.icebucks.jp

メール：member@icebucks.jp

附則 本規約は、2022年7月1日から施行します。